【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成25年2月14日

【四半期会計期間】 第41期第3四半期(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)

【会社名】 マルシェ株式会社

【英訳名】 MARCHE CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 谷垣 雅之

【本店の所在の場所】 大阪市東成区中本2丁目13番1号

(同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っ

ております。)

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 大阪市阿倍野区阪南町 2 丁目20番14号

【電話番号】 06(6624)8100(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 川角 茂樹

【縦覧に供する場所】 マルシェ株式会社 東京支店

(東京都豊島区南池袋3丁目13番5号)

マルシェ株式会社 名古屋支店

(愛知県北名古屋市沖村天花寺80番地)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

# 第一部 【企業情報】

# 第1【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第40期 第3四半期累計期間	第41期 第3四半期累計期間	第40期
会計期間		自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高	(千円)	9,972,913	9,349,226	13,035,309
経常利益	(千円)	464,260	365,914	562,532
四半期(当期)純利益	(千円)	302,538	197,798	305,509
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	1,510,530	1,510,530	1,510,530
発行済株式総数	(株)	8,550,400	8,550,400	8,550,400
純資産額	(千円)	5,037,291	5,109,915	5,045,832
総資産額	(千円)	8,229,296	8,148,766	7,937,804
1 株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	36.02	23.55	36.37
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)	8.0	8.0	16.00
自己資本比率	(%)	61.2	62.7	63.6

回次		第40期 第3四半期会計期間			第41期 第3四半期会計期間	
会計期間		自至	平成23年10月 1 日 平成23年12月31日	自至	平成24年10月 1 日 平成24年12月31日	
1 株当たり四半期純利益金額	(円)		14.54		10.33	

# (注)1.売上高には消費税等は含まれておりません。

- 2.第40期第3四半期累計期間及び第40期については関連会社がないため、また、第41期第3四半期累計期間については関連会社は存在しますが、損益等から見て重要性が乏しいため、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。
- 3.潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

# 2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

# 第2 【事業の状況】

#### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

#### 2 【経営上の重要な契約等】

業態名	契約内容	契約期間 (年)	加盟料 (千円)	加盟保証金 (千円)	マニュアル 保証金 (千円)	ロイヤリティ	パッケー ジ料 (千円)	契約 件数
酔虎伝	<ol> <li>情報、知識、ノウハウの提供</li> <li>店名、商号・商標・サービスマーク等の一会地域における独占権</li> <li>経営指導</li> </ol>	7	店舗坪数 × 50	店舗坪数 ×30	50	売上高の 一定料率		1
八剣伝	同上	5	1,200	800	50	同上		8
居心伝	同上	5	店舗坪数 ×50	1,000	50	同上		4
串まん	1 . 情報、知識、ノウ ハウの提供 2 . 店名、商号・・ マーク等の一定 地域における独 占権	5	1,500	600			50	1

#### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、政権交代による期待感もあり、景気回復の兆しが見られるものの、依然足許はデフレの影響等により、本格的な回復には至っていない状況にあります。

外食業界におきましては、消費者の節約志向は依然高く、内食及び中食志向の高まりによる異業種を巻き込んでの企業間競争が激化するなど、厳しい経営環境が続きました。

この様な環境下、昨年度からの取り組みである「全店昨年以上のお客様にお越し頂こう!」に再チャレンジし、店舗営業力の底上げを行うべく、契約社員に至る全ての社員の教育に取り組んで参りました。今後も継続して実施して参ります。

また、現在開催中の当社自慢の「もつ鍋」を含む数種類のあったか鍋を美味しいビール等と共に提供する「ごちそう冬鍋フェア」(八剣伝、居心伝)、まぐろ延縄漁業の水揚げ量日本一を誇る和歌山県那智勝浦港で水揚げされた旨みと鮮度抜群のまぐろを一本買いすることで希少部位まで楽しめる「天然まぐろ祭」(酔虎伝)をはじめ、各種フェアを実施すると共に、より多くのお客様のニーズに対応できるよう既存業態の改良や厳選ワインと逸品料理を心ゆくまでお楽しみ頂ける「ワイン食堂BARVIDA(バルビダ)」等の新業態の開発と出店に取り組んでおります。

そのような状況下、当第3四半期累計期間の売上高は前年同期比6.3%減の93億49百万円、営業利益は前年同期比24.2%減の3億33百万円、経常利益は前年同期比21.2%減の3億65百万円、四半期純利益は前年同期比34.6%減の1億97百万円となりました。

# (2) 資産、負債及び純資産の状況

当第3四半期会計期間におきましては、主に新規出店等による有形固定資産の増加により、資産が前事業年度末に比べ、2億10百万円増加し、81億48百万円となりました。

負債は、主に季節的要因による買掛金等の増加により、前事業年度末に比べ、1億46百万円増加し30億38百万円となり、純資産は前事業年度末に比べ、64百万円増加し51億9百万円となりました。

# (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な事項はありません。

# (4) 研究開発活動

# 第3 【提出会社の状況】

# 1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類 発行可能株式総数(株)			
普通株式	18,400,000		
計	18,400,000		

# 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年 2 月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,550,400	8,550,400	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	8,550,400	8,550,400		

(2) 【新株予約権等の状況】

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
- (4) 【ライツプランの内容】該当事項はありません。
- (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年10月1日~ 平成24年12月31日		8,550,400		1,510,530		1,619,390

# (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

# (7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

		十成27年12月51日先江	
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 151,100		権利内容に何ら限定のない当社にお ける標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,392,200	83,922	同上
単元未満株式	普通株式 7,100		同上
発行済株式総数	8,550,400		
総株主の議決権		83,922	

- (注) 1.「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,400株(議決権14個)含まれております。
  - 2. 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

# 【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) マルシェ株式会社	大阪市東成区中本 2丁目13 - 1	151,100		151,100	1.76
計		151,100		151,100	1.76

# 2 【役員の状況】

# 第4 【経理の状況】

#### 1.四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

#### 2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

#### 3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

# 1【四半期財務諸表】 (1)【四半期貸借対照表】

(単位:千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,386,411	2,343,145
売掛金	590,937	650,372
商品及び製品	42,685	45,719
原材料及び貯蔵品	55,801	60,376
その他	336,436	401,699
貸倒引当金	20	20
流動資産合計	3,412,252	3,501,294
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,398,461	1,517,142
土地	1,573,048	1,573,048
その他(純額)	108,290	124,674
有形固定資産合計	3,079,800	3,214,864
無形固定資産	83,131	97,424
投資その他の資産		
差入保証金	1,173,162	1,141,515
その他	273,382	277,146
貸倒引当金	83,925	83,479
投資その他の資産合計	1,362,620	1,335,183
固定資産合計	4,525,551	4,647,472
資産合計	7,937,804	8,148,766
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,085,763	1,203,122
賞与引当金	102,000	51,500
株主優待引当金	-	43,859
その他	820,109	839,461
流動負債合計	2,007,872	2,137,943
固定負債		
資産除去債務	215,118	209,437
その他	668,980	691,470
固定負債合計	884,099	900,907
負債合計	2,891,972	3,038,851
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,510,530	1,510,530
資本剰余金	1,619,390	1,619,390
利益剰余金	2,044,300	2,107,711
自己株式	155,165	155,320
株主資本合計	5,019,054	5,082,310
評価・換算差額等		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
その他有価証券評価差額金	26,778	27,604
評価・換算差額等合計	26,778	27,604
	5,045,832	5,109,915
純資産合計	1.04 1.0 1/:	

# (2)【四半期損益計算書】 【第3四半期累計期間】

(単位:千円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
売上高	9,972,913	9,349,226
売上原価	4,093,315	3,793,442
売上総利益	5,879,598	5,555,784
販売費及び一般管理費	5,440,257	5,222,711
営業利益	439,341	333,072
営業外収益		
受取利息	1,118	807
受取配当金	961	1,086
受取家賃	9,615	9,123
違約金収入	8,032	3,833
協賛金不返還額	7,324	-
その他	9,844	24,218
営業外収益合計	36,896	39,069
営業外費用		
支払利息	3,094	-
貸倒引当金繰入額	6,928	3,777
その他	1,954	2,450
営業外費用合計	11,977	6,227
経常利益	464,260	365,914
特別利益		
固定資産売却益	2,425	7,900
特別利益合計	2,425	7,900
特別損失		
減損損失	77,615	77,210
固定資産除却損	12,960	33,772
固定資産売却損	13,001	5,883
賃貸借契約解約損	9,859	2,971
特別損失合計	113,436	119,838
税引前四半期純利益	353,249	253,977
法人税等	50,710	56,178
四半期純利益	302,538	197,798

#### 【会計方針の変更等】

# 当第3四半期累計期間

(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

この変更による影響額は軽微であります。

#### 【追加情報】

#### 当第3四半期累計期間

(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

# (株主優待引当金)

株主優待費は、従来、優待券利用時に費用処理をしておりましたが、利用実績率を正確に把握する体制が整い、引 当額を合理的に見積ることが可能となったため、第1四半期会計期間末より、翌四半期会計期間以降に発生すると 見込まれる株主優待費の額を株主優待引当金として計上することといたしました。

この結果、従来の方法によった場合と比較して、当第3四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益がそれぞれ43,859千円減少しております。

# 【注記事項】

# (四半期貸借対照表関係)

### 保証債務

前事業年度(平成24年3月31日)

(単位:千円)

被保証者	保証金額	被保証債務の内容
フランチャイズ契約者(2名)	3,091	リース契約
フランチャイズ契約者(1社、19名)	420, 700	<b>何仁供】</b>
フランチャイズ契約及び店舗運営管理 委託契約者(1社)	139,708	銀行借入金
計 (2社,21名)	142,799	

<sup>(</sup>注) 上記以外に加盟店の不動産賃貸借契約について1件の債務保証を行っております。

# 当第3四半期会計期間(平成24年12月31日)

(単位:千円)

		单位,下门)
被保証者	保証金額	被保証債務の内容
フランチャイズ契約者(2名)	1,109	リース契約
フランチャイズ契約者(1社、18名)	107 106	銀行借入金
フランチャイズ契約及び店舗運営管理 委託契約者(1社)	107,196	越1」旧八並
計 (2社、20名)	108,306	

<sup>(</sup>注) 上記以外に加盟店等の不動産賃貸借契約について2件の債務保証を行っております。

# (四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

# (四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
減価償却費	239,012 千円	196,536 千円
のれんの償却額	946	647

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年 6 月19日 定時株主総会	普通株式	100,794	12	平成23年 3 月31日	平成23年 6 月20日	利益剰余金
平成23年11月10日 取締役会	普通株式	67,196	8	平成23年 9 月30日	平成23年12月9日	利益剰余金

2.基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月17日 定時株主総会	普通株式	67,193	8	平成24年 3 月31日	平成24年 6 月18日	利益剰余金
平成24年11月12日 取締役会	普通株式	67,193	8	平成24年 9 月30日	平成24年12月7日	利益剰余金

2.基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

### (持分法損益等)

当社が有している関連会社は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

### 【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日) 当社は、飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日) 当社は、飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

# (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	36円02銭	23円55銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	302,538	197,798
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	302,538	197,798
普通株式の期中平均株式数(株)	8,399,489	8,399,201

<sup>(</sup>注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

# (重要な後発事象)

該当事項はありません。

# 2 【その他】

第41期(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)中間配当について、平成24年11月12日開催の取締役会において、平成24年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 67,193千円

1 株当たりの金額 8 円00銭

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成24年12月7日

# 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 2 月13日

マルシェ株式会社 取締役会 御中

#### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 西 野 裕 久 印 業務執行社員

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 桂 木 茂 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているマルシェ株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第41期事業年度の第3四半期会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、マルシェ株式会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2.四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。